

科目名称	関係法規	学年学期	単位数	時間数
		第1学年 後期	1	15
担当教員	横山 千津子	授業に関わる 実務経験	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (看護師) <input type="checkbox"/> 無	

【1】授業概要

保健医療福祉の根拠となる法令の概要、人々の健康を守る従事者や施策等をとおして、看護職の責任と判断根拠を学び、「すべきこと」と「してはならないこと」を認識して行動する。そのことが対象の生命の尊重と権利の擁護につながり、医療従事者の身分を守ることにもなることを知る。また、チーム医療をするうえで他職種の専門性を尊重して協働し、対象者中心の質の高い医療・看護を提供する。

【2】学習目標

1. 人間の生活と法の関係について説明できる。
2. 看護業務遂行について関わる法律について説明できる。

【3】第1看護学科ディプロマ・ポリシーとの関連性

- 1. 生活者としての人間の理解
- 2. 人間の生命、尊厳、権利を尊重した判断・行動
- 3. 多様な価値観、共感的態度、倫理に基づいた看護実践
- 4. 科学的根拠に基づいた看護実践
- 5. 多職種との連携・協働
- 6. 地域医療の理解と生活の支援
- 7. 自己の資質向上のための主体的な学び

【4】授業計画

	内容	主な授業形態
1	法の概念:法の概念、衛生法、厚生行政のしくみ	講義
2	看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所:保健師助産師看護師法	講義
3	看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所:保健師助産師看護師法	講義
4	看護にかかわる基本的法律で私たちの拠り所:看護師等の人材確保の促進に関する法律	講義
5	人びとの健康を守る医療提供体制にかかわる法や施策:医療法	課題
6	人びとの健康を守る医療提供体制にかかわる法や施策及び関連職種 地域保健対策の推進にかかわる法律	課題・講義
7	労働法と社会基盤整備にかかわる法律	講義
8	試験	

【5】評価方法

試験 70% (授業への参加状況を含む)、課題 30% (I、II、III それぞれ 10%)

【課題Ⅰ】保健師助産師看護師法の沿革をまとめる。

【課題Ⅱ】各関連職種の概要、定義、免許、業務、業務独占、名称独占をまとめる。

【課題Ⅲ】「個人情報の保護に関する法律」と「不正アクセス行為等の禁止に関する法律」をまとめる。

【6】教科書

森山幹夫:系統看護学講座専門基礎分野 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令 第53版、医学書院、2021.2

【7】参考書

- ・医学書院:『看護学概論』、『公衆衛生』、『社会保障』と各看護学概論でも学ぶ法律が多く、それらの履修内容と関連しながら、「健康生活と社会保障制度」を各自で統合する。
- ・看護師国家試験出題基準平成30年版(平成29年4月)
- ・看護法務研究会:看護業務をめぐる法律相談、新日本法規、最新改訂版
- ・厚生労働統計協会:厚生の指標 増刊 国民衛生の動向、2020/2021.
- ・愛媛県・松山市の資料、新聞、インターネット等

【8】受講生へのメッセージ

地域医療の理解と生活の支援を考える機会とするため、適宜、愛媛県内の保健医療活動の情報等を紹介します。常日頃から情報収集に努め、改正される背景と改正内容を認識して最新のものにする必要があります。